

本部長指示事項

- 1 市民利用施設及び市主催・共催イベントについては、引き続き業種別ガイドライン等を遵守し、徹底した感染防止策を講じることを条件として、開館・開催する。
- 2 新型コロナウイルスワクチンについては、接種券が届いたら、速やかに接種をしていただくよう、丁寧な説明を行うこと。小児のワクチン接種についても、希望する人が適切に接種を受けられる体制を確保すること。
- 3 年度末を迎え、市民の皆様に対しては、改めて、基本的な感染防止策の実施に加え、感染リスクの高い場面を避ける等、感染防止策について周知すること。
- 4 保健所の業務が厳しい状況にある。全庁を挙げて、保健所を支援する体制を強化すること。